

## 第2回鶴川町・穂別町合併協議会会議録

平成16年10月18日(月)13時30分

場所:穂別町 町民センター集会室

### 議事

#### ・報告事項

- 1.財政シミュレーションの作成について
- 2.総務企画小委員会の調査・審議の経過及び結果について
- 3.産業生活小委員会の調査・審議の経過及び結果について

#### ・協議事項

- 1.合併の方式について
- 2.合併の期日について
- 3.新町の名称について
- 4.新町の事務所の位置について
- 5.議会議員の定数及び任期の取扱いについて
- 6.一般職の職員の身分の取扱いについて
- 7.特別職の身分の取扱いについて
- 8.農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて
- 9.地方税の取扱いについて
- 10.使用料、手数料の取扱いについて
- 11.国民健康保険事業の取扱いについて
- 12.介護保険事業の取扱いについて
- 13.保育事業の取扱いについて
- 14.公営住宅の取扱いについて
- 15.水道事業の取扱いについて
- 16.下水道事業の取扱いについて
- 17.学校教育関係事業の取扱いについて
- 18.新町建設計画について
- 19.協議会全体スケジュールについて

#### ・その他

### 出席委員

#### ・鶴川町

- 会長 山口 憲造
- 委員 奥村 信幸
- 委員 竹中 喜之
- 委員 小坂 利政
- 委員 三倉 英規
- 委員 津川 篤

- 委員 石田 節子
- 委員 新田 富夫
- 委員 前田 歳一
- 委員 源津 タメ子
- 委員 高田 正明

•穂別町

- 副会長 横山 宏史
- 委員 山崎 真照
- 委員 小林 繁
- 委員 遠藤 重幸
- 委員 長谷川 健夫
- 委員 星 正臣
- 委員 野田 省一
- 委員 鹿糠 貢
- 委員 藤岡 孫一
- 委員 外館 昭司
- 委員 高野 栄子

欠席委員

•鷓川町

- 委員 中奥 武夫

•穂別町

- 委員 紀藤 文秀

2 項委員

- 胆振支庁地域政策部長 棟方 裕昌（加藤満主幹代理出席）

鷓川町及び穂別町関係者

- 鷓川町助役 中道 光治
- 穂別町助役 横山 弘志

協議会事務局

- 事務局長 臼井 康彦
- 参事 今莊 光男
- 総務計画班

- 主幹 阿部 勉
- 主事 神田 順之

•調整班

- 主幹 酒卷 宏臣
- 主任 村上 司

開会

午後 3 時 00 分

臼井事務局長

開会前でございますが、皆様にご報告を申し上げたいと思います。

本日はお忙しい中、委員の皆さんそして傍聴されていた皆さん、ご出席いただきましてまことにありがとうございました。

本日、出席委員数、全員出席しておりますので、本日の協議会は定足数に達しておりますので、成立しているということをご報告申し上げたいと思います。

それでは、定刻になりましたので、早速開催をしたいと思います。

まず、開催に先立ちまして、会長からごあいさつをいただきます。

あいさつ

山口会長

第3回目の鵜川・穂別の合併協議会を開催をするに当たり、大変公私お忙しい中をご出席をいただきましてまことにありがとうございます。また、この合併協議に際しましては、それぞれの委員の皆様方には鋭意ご苦労をおかけしながらご議論をいただいていることを、重ねて会長としてお礼を申し上げる次第でございます。

本日はまた多くの傍聴の皆様方にご出席、ご参加をしていただきまして、非常にこの合併議論も終盤に差しかかってきたわけでございます。そういう意味ではやはり、町民の皆様方の関心も大変多くなってきていただいているというふうに思っておりますし、このことがいわばこの2町の合併の是非に一つの大きな判断材料にもなっていくというふうに私自身思っておりますので、ひとつ傍聴のほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

さて、これまで各小委員会の中でそれぞれの合併協定項目につきましてご議論をいただいたわけでございます。その中で10月あるいは11月にかけて穂別町、鵜川町でそれぞれのまちが町民に対しまして住民説明会を開催してきたところでございます。それを受けましてそれぞれの住民説明会の内容等について精査をしながら来たわけでございますが、とりわけ今回の議題の一つでございますが、本日は新町名についての議題を一つに絞って議論をしていただきたいと思いますと思っておりますが、冒頭私の方からこの問題につきまして、非常にスケジュールがおくれぎみになってきたということで、鵜川町の首長として、穂別町の皆様方にご迷惑をかけていることを心からおわびを申し上げる次第でございます。

本町の、私どもの住民説明会の6カ所で開催をさせていただいた中身がご承知のように、合併の是非の一つの判断として、この町名名称の項目がやはり大きく実は意見としていただいているところでございます。この問題は鵜川町民にとっては、いわば合併の是非を決めていく大きな一つの課題として私どもは受けとめていかなければならないというふうに思っております。これまで皆様方に大変ご苦労を重ねていただきながら、それらの項目に

ついて協議会としても決定をさせていただいた経過がございますが、しかし一方では、私どもの町の説明会の中でそういう大きなご意見をいただいたということ、この場で私の口から直接申し上げたいと思っております。そういう意味ではこの問題につきまして、特に鶴川町としての、私の首長としての考え方が大きく合併の是非を問う大きな問題に浮上してきたということ、改めて鶴川町の首長として申し上げたいというふうに思っております。

今日はそういう意味で、大変お忙しい中を出席をしていただきましたが、大変重要な一つの項目でございます。ぜひ忌憚のないご意見をいただきながら、この協議会を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

臼井事務局長

それでは、これから開催するわけですが、この協議会の規定上、会長が議長に当たることになっておりますので、会長、開会宣言とあわせて、以降の進行をよろしくお願いしたいと思います。

議事

山口会長

それでは、議事を進めさせていただきたいと思っておりますが、まず事務局の方から、まずはお手元でございます資料の確認だけをさせていただきたいと思っております。

臼井事務局長

先ほど会長の方から住民説明会等のことに触れられておりましたけれども、10月18日に第2回の協議会を開催した以降、新町名称あるいは新町の将来像について住民の皆様にご公募をしたわけですが、その結果については既に、委員の皆様そして町民の皆さん方にも広報等で周知をし、委員の皆様にはそれぞれ資料として事前配付しておりますので、内容については省略をさせていただきたいと。また、住民説明会につきましても、10月下旬から11月にかけて2町それぞれに住民説明会を開催しているところであります。本日、お手元の資料につきましては、町名の応募結果について再度整理したものをそれぞれお手元の方に配布しておりますので、参考にいただければと思います。

以上でございます。

山口会長

それでは確認をできましたので、本日の第3回の協議会の開催に当たりまして、総務企画小委員会の方から、本日の議事の協議事項について報告を求めたいと思っております。

(発言要望の声あり)

山口会長

そうですか。ただいま鵜川の奥村議長の方からご発言の趣旨の申し出がございますので、これを許したいと思います。どうぞ。

奥村委員

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一言ご意見なりごあいさつを申し上げたいと思います。

先日の第 10 回の総務企画小委員会におきまして、私どもの新田副委員長の方から協議が始まる前に、鵜川町の公募の結果、また住民意向の話をいたしまして、何といたしても鵜川町の新町名の中に鵜川町名をなくすということとはできない、存続してほしい、というようなご意見のもとに、本来であれば公募の結果、それに基づきまして審議する運びかとそのように存じておりましたけれども、私ども鵜川町の町民の意向、また 6 会場におきまず住民説明会のそれぞれの会場からの住民の声といたしまして、「何としても町名には、やはり『鵜川町』というものを存続してほしい」と、こんなようなことで、先日の第 10 回の総務企画小委員会に申し出まして、本来の公募に基づく小委員会が進められなかったこのことにつきまして、穂別町の小委員会の皆さん方に心から、これにつきましてはやはり審議にかかわる違反行為でなかろうかなと、こんなことでございまして、心からこの件につきましてはおわびを申し上げさせていただきます。ですけれども、我々鵜川町の住民意向と、それから 6 回にわたります住民説明会、さらには漁業関係者、商業者の方から要望書がまいっております、やはり我々の立場というのは、町民の意思、意向を無視するわけにはいかないと、そんなようなことでございます。

そんなことで本日は、名称に係る 1 件で今日の議事を進めるようでございますので、どうぞ鵜川町の意をお酌みいただきまして審議をしていただきたいと、このようにお願いを申し上げまして、一言意見とさせていただきます。

議長、よろしくお取り計らいますよう、お願い申し上げます。

山口会長

まず、総務企画小委員会の方からご発言をいただきたいと思いますが。

どうぞ。

山崎委員

11 月 22 日に、穂別町・鵜川町の住民説明会が終わった後で、鵜川の総務企画小委員会の新田副委員長の方から私の方に電話がございまして、「住民説明会の中で、鵜川町の名称のことから大変大きな問題になっている」というようなことで連絡がございまして、「早急に小委員会を開いて、その中で私もお話をしたいことがあるので」という云々のお話がございまして、その後、22 日に総務企画小委員会を開いたわけでございます。

その中で新田副委員長の方から、鶴川町のこういうことになっているのだ、というような話の中から、「鶴川町の町の名称、やっぱり『鶴川』というものを外せないのだ」と「何とか穂別の委員の皆さんのご理解をいただきたい」というような発言でございました。そこで、穂別側と鶴川側と話し合いが行われましたけれども、最終的には、この総務小委員会で話し合うべき問題ではない、やっぱり協議会を開いていただいてその場で話し合うべきだ、というような意見から、事務局長の方から「それでは、委員の3分の1の賛同が得られれば、協議会を開くことを請求できる」というようなことから話し合いを行い、採決を行った結果、総務企画小委員会全員の賛成によってこの協議会を開くということに至ったわけでございます。

それで、今日の協議会ということになったわけでございますが、私はちょっと委員長として大変認識不足で申しわけないと思っておりますけれども、この小委員会の委員の3分の1ということではなく、協議会の委員の3分の1の請求があれば開かれるわけでございますから、我々総務小委員会の賛同が得られなくても、鶴川の協議会の委員さんの3分の1の賛同が得られれば今日の協議会が開かれたわけでございますので、その辺の私の思い違いもありましたし、事務局の方のちょっとした説明ミスもあったのかなというふうに思っておりますけれども、そういう行き違いもありましたけれども、今日の協議会に至ったということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

山口会長

ありがとうございました。

それでは、まずは鶴川町の委員の皆様方、どなたかご発言のほどをお願いを申し上げたいと思っております。

新田委員

この間の総務企画小委員会でご説明をさせていただきましたけれども、今、うちの議長からもる説明をさせていただきました。おおむねそういうことでありますけれども、その町名の問題について、その後も鶴川町で非常に関心を集めている、あるいは前以上にこのことについて町の中で非常に論議になっていることが事実でありますし、それからこの間、12月3日の日に、実は急遽特別委員会ではありませんけれども、議員全員で協議をさせていただきました。そのときも、やはり町名は「鶴川町」にと。名前は「鶴川町」ということで合併協議を進めていただきたい、というような議員全員の総意をいただいて来ているわけでありまして、このことについては、この合併を進めていく中で、この鶴川町という町名の問題については、鶴川町の委員全員が「ここは譲れない」というような結論に達しておりますので、これは委員全員というよりも、鶴川町の町民総意であろうというふうに私たちも考えておりますので、これは相手があることでありますから私たちだけでこのことを押し通していくということにはなりませんので、どうかひとつそこところは穂別町さんも鶴川町のこの熱い思いを受けていただいて、何とかひとつ、このことにつ

いて再考していただけるような考え方でこの合併協議会を続けていきたいというふうに考えておりますので、よろしくひとつ今日は、ご討議をお願い申し上げたいと思います。

山口会長

ただいま鶴川の委員の方からご発言があったわけでございます。私も、会長でございますから、会長としての考え方というのは非常にまとめていかなければならないという一方では、私も立場を持っているのも事実であります。しかし、責任を持って住民説明会をしたのも、私でございます。そういう観点からお話をさせていただきたいと思っておりますが、これまで本来、私自身の会長としてのとらえ方は、やはり小委員会の中でいろいろ議論していただいて、そして協議会はいわばこの確認の場だという、一つの大きな流れの中でこの協議会の運営を行っていききたいというような考え方でこれまで来たつもりでございます。そういう意味では、この名称につきましては、小委員会におかれましても非常に一定程度の長い期間ご議論をいただいた経過もございます。そういう中で決められた中身を協議会で決定をしてきたわけでございますが、まだまだ合併の是非の判断には、名前もそうでございますが、まだまだ中身、財政議論、あるいは今後の方向性などを含めてまだ大事な部分は残っていますが、その中間的な説明会の中での、この名称の実はかかわりでございました。そういう意味では、いわば最終的には住民説明会の中では、1月、年明け早々に最終的な判断をやはりしていかなければならないというお話をさせていただいたわけでございますが、しかし、鶴川町の住民説明会の中では多くの方々がやはり、合併のいわば私自身のとらえ方は、合併をしてはいけないという判断はなかったやに私自身はとらえておりますが、しかし合併に際しては、この鶴川町という名前を外さないでいただきたいと、こういうのが住民説明会の皆様方の大半な意見だというふうにとらえてきたところでございます。したがって、それを責任を持つ私としては、いわばこの問題をやはり後に延ばすということは、私自身も非常に難しい、今後の合併議論の中では難しい議論に入っていくかざるを得なくなる可能性もあるのかなど。したがって、いわばこの名称問題は冒頭申し上げましたとおり、今の時点では、町民の皆様方の判断としては、いわば合併の是非の判断の大きな材料にもなってきているというふうにとらえているわけでございます。その辺、ただいま鶴川側の委員の方からもお話をさせていただいたわけでございますが、これらについてご意見をいただきたいというふうに思っております。

どなたか、ご発言のほどをお願い申し上げます。

山崎委員

実は今日のこの協議会に当たって、昨日の午後2時から、穂別町では議会の合併特別委員会を開いてございます。その中に穂別町の一般の委員も傍聴として招いて、我が特別委員会の中身の意見をお聞きをいただいて、特別委員会ですから、一般の委員の意見もいただくときには、暫時休憩をとりながら一般の委員の意見もいただいて、実は穂別町側としては話をしてきてございます。

結論から申し上げます。

10月18日、第2回協議会で決定をしたことについては遵守していただきたい。このことについてはこの決定を受けた後に、穂別町としても住民説明をして、その中身を皆さんに理解をしていただいて、そしてこの合併というものを進めているわけですので、うちとしてはこのことを遵守していただくほかはない、というのが結論でございます。

ですから今日は、いくら鶴川町さんが「穂別の考え方を」と言われても、それ以上ご意見を申し上げる気もございませんので、その辺ご了解をいただきたいと思います。

石田委員

今、山崎委員の話の前にお話をしたかったですけれども、新田委員の意見の、さらにもうちょっと言わせていただきたいと思います。

私は「後悔は先に立たず」という言葉を実感しているのですけれども、私たちが町名と庁舎で紛糾していたときのその期間に、私は非常に自分自身も説明不足だったなと思っております。というのは、会議は持ちましたけれども、肝心の町民に対して、なぜそうなったのかという説明を欠いてしまったことを残念に思っております。町民の真意を問わなかったことを残念に思っております。で、町民は、いきなり町名募集の用紙が配布されてきて、そして「旧町名を使ったら無効になる」ということを初めて聞いて、びっくりしてしまったわけです。そして、怒りが爆発してしまったわけです。私はここに大きな反省点があると思っております。なぜその用紙に、経過説明を1行でも2行でもわかるように書かなかったのか、書いてあげたら親切だったのではないかと、それが町民の怒りを買ったのではないかなと思っております。

そこで、住民説明会を開いたところ、やはり町民からは「鶴川という名前を残すべきだ」と大多数の意見が出たわけです。私たちはこのことを最重要と考え、町民の意見に背けないと判断して、その真意を委員会に出したわけです。

私たちは、非は非と認めます。それで、山崎委員のおっしゃることはわかりますけれども、その非は非と認めながら、その上でもう一度、鶴川町という名前を再考していただきたい。そのように切に願望して、そして鶴川という共有財産を新しいまちをつくったときに、みんなでそれを大きくしていく、そういう思いでおりますので、もう一度考え直していただきたいと思っております。

小林委員

穂別の小林ですけれども、私はもう委員の方は別ですけれども、今言う、この言われている言葉が、あなた方が町民に先に言って私らに出てくることで、あなた方が先に言ってしまうからこういうことになってしまったと思うのですよ。私らは町民によく理解を求めて、私らは来ているから。だから、「穂別町はこうだよ」と。鶴川町さんの方は逆なのですよ。あなた方が「いいから」「これでいい」と進めてきて、今になって「町民が言われる



から、何とか」と言うことはおかしいのではないですか、それは。違うんでないの。この辺なんだと思うのだ。あなた方の落ち度だと思うよ。私らはもうここでこのまま、「何だ」といって帰るといふわけにいかない。帰っても……私らは帰って町民に、今度逆に「鶴川がそう言うものですから」といって下がるというわけに私らいきませんよ、それは。今度、「何だおまえら」と私らがやられる番で。あなた方は今度、逆に町民の方からやられんだろう。私らは今度、帰ってやられるのですよ。どうですか。あなた方が悪いか私らが悪いのか、よくわかるでしょう？ これ。町民の方、みんな聞いているのだから。けんかしに来たのでないからね。

石田委員

小林さんのおっしゃるとおりです。ですから、私たちは本当に後悔が先に立たずということをしみじみ感じておりますけれども、非は非と認めて、このままでは住民に説明はできないということで意見を申し上げているわけです。

山口会長

ほかに、ご意見ございませんでしょうか。

(「てっくり返りませんよ。」と呼ぶ者あり)

小林委員

これは私たちもあなた方も議員さんですから、やはり町民には勝てないと思うのです。町民の声を生かしていくのが本当です。しかしその前に、悪いけれども、トップにいる町長さん、あなたがなぜもっと町民の中に入って行って説明をして、そうしてやらなかったかということですよ。そうでないですか、町長。そこだよ、僕は。どうも話がちぐはぐにくる、ちぐはぐにくる。よくわしらの方もいるけれども、あなたの説明が町民に届いていないのではないですか。だからこういうことになるのですよ。私、今日ここで「良い」「悪い」と言われて帰るといふわけに……何も決めてはいけないと、これで一たんこの場で終わらせてもらって、帰ります。どうですか。

山口会長

それでは、私の方から答弁をさせていただきたいと思いますが、これまで合併協定項目に、私どもの今回の合併議論は非常に期間が、胆振東部の期間を含めて、若干時間が足りなかったという気もしないでもないわけでございます。そういう意味では、非常に他のいわば合併協定項目も含めて議論をしていただいた経過もございます。そういう中で、名前だけ……所在地、あるいは名称、そして議員定数と、この三つが大変大きな議論の中心になっていたわけでございます。それと並行して、他の合併協定項目も議論をしていただいたという経過がございます。そういう中ではやはり、特にこの三つの議論をいわば解決をするということは、町民を含めて私自身は、いわば合併をするということは、その町の諸事情の中身があるから合併の選択を選んだと思っております。したがって、そのことだけで合併の是非を含めるということは、非常に他の大きな、特に財政状況でありますとか、

それらを含めていくと、あまりにもいわば入り口論でそのことが決まっていくなに思われているわけでございます。そういう意味では、先ほど申したとおり、大変重要な中身のこの三つを時間をかけて議論をしていただいたという経過もあるわけでございます。その中では、もちろん私が知らないということではなくて、いわば鶴川町の委員といろいろと議論をしながら、そして議会との議論をしながら、私どもの一つの思いもその小委員会で発言をさせていただいた経過があるかと思っております。

そういう意味でこの2町の合併の二つのパターンが、前回もありましたが、やはり行ったり来たり議論にしかどうしてもなりかねない。つまり、私どもとしては、穂別町さんがいわば懸念をしている「対等」という一つのこの議論がどこに落ち着いていくのか、非常に私どもとしては悩んだ経過もあると思っております。私自身もそうだと思っております。その意味で、いわば合併を前提としていく中で、あわせて穂別町の町民の皆様方の「対等」という立場を、気持ちを、どうとらえていくのかが大変、私は重要な、2町だけに重要だ感じていたのは事実でございます。そういう意味では、これだけで私どもが町民の皆様方に議論をすれば、やはり町民の皆様方は多分、私としては鶴川町の名前を捨てての合併というものは多分ないと思っておりましたし、そういう意味ではまだまだ、先ほど申したとおり大事な局面はまだあると思っており、大事な重要な部分はあると思っておりましたから、そういう意味では一つの断腸の思いという、苦渋の選択を私はしたと思っております。そのことが、町民の皆さんに問かけるといのは、やはりその他の部門も含めて問かけたといのは、今回の説明会であると思っております。

したがって、私どもの思いと、やはり町民の皆さん方が思っている思いが、それには理解も得られなかったというのが率直な私の考え方であります。それは、住民説明会の中でも、私自身はそれまでの経過とその考え方なりを率直に示したつもりでございますが、しかし今、冒頭申したとおり、予想以上に町民の皆様方は町名という問題を合併の是非の判断に大きく議論、意見としてあるということが、今回の説明会の結果だと思っております。

私の答弁ですが、もし何か私にありましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

長谷川委員

穂別の長谷川でございます。論点がずれているのでないかと思うのですけれども、穂別の考え方としては、10月18日に第2回の合併協議会で協議案第3号という議案の中で「新町の名称について」を議決しました。新町の名称募集要綱というものを決定をしたということで、町民の皆さんに名前を募集したわけです。その条件の中に、応募に当たっての留意事項、「『鶴川町』『穂別町』を使わない」「全国に既にあるまちの名前を使わない」、それともう一つ、応募した名称に考えた理由をきちっと書いていただきたい、という3項目を決定をして、実は両町の公募が始まったということでございますね。

で、その選考の方法としましては、最終的には総務企画小委員会で3点程度まで名称を絞

って、協議会において再上程をして決定をしていく、というルールが実はあったはずでないかと思うのです。そのルールというものを度外視して、今町民から 188 件の新町の募集があったということ、その論議をしないで、中間で「鶴川町という名前を使わせてほしい」という論議は、僕は、第 2 回の 10 月 18 日の決定事項というものはどういうことになってしまうのかと。やはり協議会全体で決めた基準案というものをもって町民募集をしたというのが、非常に重いことだと思っているのです。このことを論じないで、住民説明会の中で、鶴川町さんの場合は 142 名の参加があったということで書いてありますけれども、6 カ所でもって 142 名、穂別町が 5 カ所で 150 名の住民説明会が済んだと。1 万 1,000 人の町民がいるのに、約 300 の住民が参加した中で、「鶴川という町名が非常に強かった」という、その意見だけでやっていくという形ではなくて、一たんは 10 月 18 日の基準を決めた姿でもって検討して、その中で、今言われてこられた、中間で提起された「鶴川を使わせてください」というところをどうやっていくかということ、その段階でまたやるべきものであって、ここで提案されるものではないという思いで実は今回来ておりますので、その辺の原点にもう一度戻って、会長、いただきたいなと思います。

#### 山口会長

今回の、私自身もそう思っておりましたが、小委員会の皆様方の議事録を拝見をさせていただいているわけですが、私自身は鶴川町の委員の方々には、旧町名を入れて募集をするということは、これは私は鶴川町に決まると思っております。これは、7,000、4,000 でございますから、これは決まっても不思議ではないということだと思っております。そういう意味で、そのことが穂別町さんの対等の一つの立てていただいているかどうか、ここが私自身は非常に悩んだというか、鶴川町の委員さん方も私は悩んだと思っております。これが旧町名を入れて、「穂別町」になるということはありません、「鶴川町」になるということだと思っております。そこに、やはり所在地というものが入ってくるということだと思っております。私自身は、いわば合併を前提として、穂別と鶴川という 2 町を合併を前提として議論しているわけですから、穂別町さんの一つの「対等」という気持ちをどこで持つのか、これも私も会長としてはやはり考慮をしていくことも必要なのだろうというふうに思っております。したがってまして苦渋の決断というのは、私はそこら辺に、そこに私どもの思いがあるというふうにとらえております。

#### 遠藤委員

一番聞きたくない言葉を聞いてしまいました。7 対 4 の原理、そんなことはありません、ということを経済委員会でも再三、私たちも疑問に思っ質問したら、「全くそういうことはありません」と、これを言い切っておりましたですね。皆さん、ご存じですね。ところが今、会長の口から、7,000 人と 4,000 人だから鶴川に決まるのは当たり前だ、ということですね。これ、飛び出して、私はびっくりしたですよ。いかに委員と町長の接触がないのか、そのことはすなわち町民に対する説明もみずからしていないという証拠だろうと。これは私、うそを言っていないよ。何度も 7 対 4 のことは私たちしつこく、そういうことがあってはいけない、と言いましたね。「そんなこと、絶対ありません」と。それが答えだったですね。ところが今、町長さん、会長さんから「7 対 4 なのだから、町名は鶴川

に決まる」なんていう言葉を、私は聞きたくなかったですね。

その前にちょっと言わせてもらいますけれども、町名を使ってもいいということは、18日には、それはいろんな庁舎の問題も絡んでいるにせよ、旧町名を使ってもいいということを一たん決めたのでしょうか？ 議決したのでしょうか？ 委員会では。そのときに私、ある議員に申し上げました。「新鵜川」ということは、それはどういう扱いになるのですか。「一切、そういうものは使いません」と、そちらが私の質問に答えたのではないですか。そういう経過の中で、そういうことを知らないで、先ほども出たとおり、いかに町民の声を大事にするといったって、我々決定機関ですよ。それはもう責任を持って、私たちの行動は町民に対して責任があるわけですから。そういうことを全く無視して、説明もしないままぼつんと出すと、それは我が町かわいいですよ。穂別も、「穂別町名残してくれ」といって私ら走り回ったら、「そうだそうだ」ということになりますよ。それは7対の4の原理、知っていますよ。それを言っただけは、私はこの話は振り返って、もう一回原点から考えてみる必要があると思っています。

だから、決して私たちは……主張はしました、庁舎の問題、町名の問題、議員定数の問題。それは当たり前でしょう、自己主張……そして融合するのか。合併でありますからね。「はい、はい、はい」となるのは、これは吸収合併と言うのです。少なくとも「対等」という表現を使ったら、公平性を保ちながらも自己主張して調和していくというのが合併でしょう。だから、何にもいきなり私たち求めていたのではない。ちゃんと鵜川さんにも、旧町名を使ってもいいですよ、ということで合意した経緯なんか、説明したのですか。18日に決めたでしょう。そういうことも恐らく、鵜川の町民の方は知らないでしょう。だから、そういうことをもう一度町民によく説明して……。

穂別の財政事情だって、財産もあるのだし、お金だって、それは借金は10億ぐらい多いのかもしれないけれども、起債、いわゆる借金の中に交付金が入る率だって、鵜川と穂別は違うのですから。何十億も起債で還元される部分があるわけですから、本当の実際、膨大な借金なんて、精算すれば鵜川さんよりないのですよ。これは数字で出ていますよ。だから、そういうことを詳しく相手の事情を認知させる、お互いに責任があるのですよ。僕はそう思っています。ただ一方的に町名だけ言わないで、過去の経緯も十分説明なさって、もう一度町民に、鵜川さんの内輪の問題でありますから、やっぱりその辺はちゃんとけじめをつけて会議に臨んでいただきたいと私は思っています。

以上です。

新田委員

先ほど小林委員からも出ましたけれども、順序が違うという話は私らも承知の上で、この間も、信義に反するというようなことについては陳謝をしながらこの話をしたわけですから、前に戻れというようなことに、そういう話をしているということではありませんけれども、今、遠藤委員から、鵜川町がどうしてそういうようなことになったかという

ことを説明をされましたけれども、鵜川町名を入れて、旧町名を入れて募集した場合、それはそういうような話をしましたけれども、その結果、鵜川町に決まった場合には「庁舎は穂別町ですよ」というような条件をつけられていたと。それで、鵜川町としては、町名も大切ですが、庁舎の問題についても大変重要であると。そこをはかりにかけられた、そういうような事情があったのです。ですから、一方的に我々が何の条件もなく「鵜川町」を入れないで募集をするというような決定をしたということではありませんので、その経緯は、いま少し説明のところから欠落していたのではないかと。私らはてんびんにかけてきた町名と庁舎の問題で、庁舎の方も大変重要な問題であるというようなことに考えをまとめたという経緯があって、やむなく新町名でいこうというようなことを決めたわけでありますから、何にも考えもなしに、鵜川町を「最初から、おまえらはそういうことではなかったのか」と言われても、そこには条件があったということですよ。そういうようなことから今の話になってまいりました。

その点、募集をする段になりまして、住民説明会もやり、そこで鵜川町の町民の皆さんの考え方を私らが少し考え方に配慮が欠けていたという部分については町民にも素直に謝りたいと思いますけれども、順序が違う話だとかなんとかということこの話をされるということについては、非常に私らも心外でありますので、この私らの方の事情としても合併を進めていくには、この鵜川町という名前のことについてこだわっていかなければ、私らとしてはこの協議会を続けていっても、町民の意見がそんなようなことでありますから、ひとつ理解をしていただきたいということを申し上げているわけでありますので、先ほど長谷川委員から出ました、もう一度旧町名も入れて、それから応募された中から選んで、その旧町名も含んでもう一度仕切り直しという話も、それは方法としてあると思いますけれども、このことが順序が違うから話し合いに応じられないというようなことではこの協議会も進まないと思いますので、どうかひとつそのところは協議を続けていくような形をつくっていただきたいと思います。

山口会長

ちょっと待ってください。先ほど私の問われた……。

(何事か呼ぶ者あり)

よろしいです。わかりました。

遠藤委員

別にけんかじゃないですよ。見解の相違ですから。それでは、なぜ穂別が条件をつけたことを町民に知らせなかったのですか。私たちは一貫して「二つはだめだ」と。だめだというよりも、町民感情から受け入れられないということは、一貫していますから。最初の日からやっていますから。そういう条件を皆さん覚えて、合意したのでしょうか？ 知らなかったわけでないでしょうか？ 知らないのは町民でしょうか？ 恐らく町民の方は知らないのではないですか。「穂別は『二つは絶対だめですよ』と。「どちらか一つにしてください」とい

うことを、事前に町民にもそういう条件を説明していなかったのではない？ 私ら取ってつけて急に言ったのではないですよ。もう最初の日から言っているのですから。それだけです。

竹中委員

鵜川町の竹中でございます。まず、遠藤委員からも「はじめをつけた説明会だったのか」というふうなことが言われたかと思うのですけれども、1点例をとりますと、穂別町さんがこの間言ってきている、名称を例えば鵜川に決まったときには庁舎については穂別に、というふうな意見についてのキャッチボールは説明会でも、これは行政の方で住民の方々にしてきている経緯がございます。それと、長谷川委員が先ほど指摘がございました、名称の選定に当たっては協議会で決めたルールに基づきながら、そこで1度点検しながら手順を踏んで議論をしてはどうか、というふうには私は受けとめているわけなのですけれども、今回、先ほど来出ておりますように、住民説明会の中におきまして、説明会の中での住民の方々の意見というのが、名称と合併をこれから協議していくということが同程度の重みを持ったものだ、というふうには私たちは受けとめてこの場に臨んできております。言ってみれば、選定基準の絞り込みの前に、名称というのが合併のこれからの進む道の中において相当重きを持っているということにとらえているので、今回、小委員会の中でも名称論議をする際に、小委員会レベルではなくて、承認決定した協議会というこの場におきまして、今回の説明会あるいは公募の中の点検というのを再度、お互いの町で向き合ってしていけないのかなということで、この場に臨んできております。

長谷川委員

先ほど私の発言が聞き違いしていただいた形がありますので、ちょっと訂正させていただきます。

10月18日に、応募に当たっての留意事項の中に、要するに公募する条件の中に「鵜川町」「穂別町」の名称は除く、という形で公募をしたということですよ。で、穂別も鵜川さんも「鵜川町」「穂別町」と書いた場合には無効となるということ、やっぱり理解して公募したと思うのですけれども、私は今、入れて再度協議した方がいいということではないです。10月18日の協議案第3号の決定というものの重みを重視してやるべきだ、ということを発言をしているのです。ですから、この選定方法の中で、188しか応募がなかったという今回の公募数ですね。そのことがやはりもう少し、全国の町村の合併でいけば、市で合併した場合に4,000、5,000の応募があるという事例もあります。町単位で合併した合併町村の中では、大体1,000クラスの公募があったという事例もあるわけですから、その辺の論議はこの選定方法の中の論議で議論されるのではないかと思っておりましたので、僕は今回の穂別の委員の主張というのは、10月18日の町民に対して公募をした基本というものをやはり重要視しておくべきだ、という発言をさせていただいております。

山崎委員

会長さん、この話はいくらやっても本当に堂々めぐりで、これ以上進まないと思うのですよ。穂別町はこれ、18日に決めたことを大事にさせていただきたいということを申し上げ

ておりますので、この協議をやめたという意味ではございませんので、これは少し冷却期間を置くといえますか、そういうふうにしたらいかがでしょうかというふうに思いますけれども。

山口会長

その前に、私も会長でございますから、この協議会をまとめていくという責任も一方ではあります。7・4 という数字が出た、出ない、という議論もございましたが、やはり現実的には私どもがこの2町という二つを合併という一つの方向性に持っていくためには、どうしても私どもは現実問題としては対等という、あるいは大きいものが小さいものにどう配慮するかとか、そこはやはり私どもの方がある意味では配慮というか思いというものをすることが私どもの役割でもあるのかなという感じは、私はしているつもりでございます。そういう意味で、結果的に町民の皆様方がそれ以上に町名という問題に走ったということでございますが、やはりまとめていく私としてはそういう考え方でこの協議会を進めていかなければならないというのが私の役割だと一方では思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

ただいま山崎委員から、ご発言がありました、鷓川町の方から……。

小坂委員

鷓川町の小坂でございますけれども。これは初めて町村合併という場面にぶつかった者同士の話ですから、それは確かにいろいろな葛藤もありましょうし、我が町、我が町民を守ろうという一つ意思表示もありましょうし、ただ何のために合併協議会に参加をして法定協議会まで移行したという、この大義ということをや一度考える必要があるのかなと。鷓川の町民が「鷓川町」にこだわるという背景、これはひとしくやっぱり町民利益というか、そういう部分につながってくるだろう。合併の大義もやはり、両町の町民がいかに今まで以上の福祉向上とか町民福祉に貢献できるかというところで合併協議に入った経過があるわけでありまして。町民の意向を無視して合併協議へ進むということはなかなかできない。しかし、事ここに来てこの合併協議が、鷓川の信義に反する……と言えば語弊がありますが、こだわりの中で穂別町的心情を害したという背景はこれは理解できますが、しかしこの合併にも制限があるし、期間もある。両町が合併をしなければならないという両町の立場を持ってこの協議会を進めてきたわけでありましてから、この打開策ということもやはり双方で協議をしながらやっていく方法を見出すのが協議会の大きな役割でもあるし、後々、合併するにしてもあるいは別れるにしても、双方の町民がいろんな面でわだかまりを持つようなやり方ということは避けていかなければならない、そういう知恵を出す場面だと思うのです。今やめるのも結構だし、あるいはまた冷却期間を置くという場面も必要かもしれませんが、いずれにしても町民の意思ということは、これは尊重しなければならない我々の立場でありますから、その部分もいまま少し考えながら、穂別と鷓川、沙流3町に行き、あるいは東部5町の中でも協議を進め、いよいよ二つの町だけがこの合併に前向きに行こうよと、合併を前提にした法定協議会を進めようよという中で、決めたこともこれは決めたことではあります、しかし手順として、合併という場面に入るのが幸か不幸

か、今までの歴史の中で我々も初めてありますから、そういう中では確かに双方の意見ということも、これは大事にしなければなりません。

しかし、その一方で、先ほどから言いますように 1 万 1,000 人の小さなまちが新たに誕生する目的を持ってやるわけでありますから、両町のやはりひとしく町民の意向ということも前提にしながら、特にこの町名の問題については決定をしていかなければならない。鵜川は鵜川流の「鵜川」という主張をしますが、しかし穂別の町民の考え方ということも、いまいし新町の計画もあわせて考える場面ということが、先ほど長谷川委員がおっしゃった内容かなというふうに考えております。そういう部分では、穂別の住民説明会の折にも言っておりました町民が、やはりもう少し町民の意向ということもくみ上げていただきたい、という旨の発言もされておりました。やはり鵜川の町民も同じ理屈で、町民の意向を反映するような町村合併であってほしいという意味で町名にこだわっているという内容をご理解をいただきながら、これは打開策ということも、せつかくの協議会でありますから、つくり上げる、あるいは方法を模索する……。合併特例法の期間内ということになれば、非常に時間がせっぱ詰まっている状況もあります。そんな中でどうするかということも含めて、いまいし協議する必要があるのかなと思いますので、議長の方で取り計らいをお願い申し上げたいと思います。

小林委員

議長、いいですか。ちょっと一言だけ言わせてください。

山口会長

どうぞ。

小林委員

さっきから、いよいよ今までのことはともかくとしても、町名で今、言い争っているところですから。こうだあだと言うのだから。ほかは何もないわけさ。ところが、これを見ますと、鵜川町、いや、鵜川町の人たちは「鵜川というまちは、このまちは置かなければならない」「いや、シシャモが、野球が」と大した言われているけれども、僕はかなりの人数はここに「鵜川町」と出てくると思ったのですよ。意外や意外、92。本当に「鵜川」と書いたのが、43 しかないのだから。また、私たちのまちも熱意がないのだから。88、それで書いているのが 30 なのだ。こういうことでしょうか？ まだ浸透していないのですよ。それを私たちはここで争っていることにならないの？ あんた方は。あんた方が「鵜川」に本当にしたかったら、もっと出てこなければならぬの、ここへ。説明の不徹底さ、はっきり言って。私らもそうかもしれん。でも、私らは、あえて鵜川でというのをじよっばるでも突っ張るでもないのだから。いいですか、これ、もう一回町民の人に説明をして、「どうか」と。いや、それじゃ「鵜川が駄目だと言うのならやめよう」と言うか言わないか、あんた方の声で町民の声を聞いて、もう一回私らと話し合いしよう。どうですか。そうしなかったら、前へ行かないよ、これ。もうこの辺でやめてもらいますわ。



山口会長

ちょっと待ってください。

(「議長、もういいですよ」と呼ぶ者あり)

(「議長」と呼ぶ者あり)

山口会長

ちょっと待ってください。

今日は協議会に、最初から委員としてオブザーバーとして胆振支庁の地域政策部長の棟方部長さんにおいでいただいております。新たな視点でご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

棟方委員

胆振支庁の棟方でございます。委員の方に加えさせて頂いておりますので、なかなか今、鶴川町さんと穂別町さんからの双方のご意見、かなり大きくすれ違っている状況でございますので、私の方からちょっとどちらにも属しておりません委員として一言言わせていただきたいのですが、今、法定協まで設置していったという大義は何なのか、というご意見がございました。やはりこれはこういう議論を進めていく上では皆さん、常に頭の中に置いて、当然検討していらっしゃると思ひます。そういうことからいくと、今名称のこと、今回これは名称の議論だけだからかもしれませんけれども、名称のことをおっしゃっているのですが、ではその名称がなぜ鶴川でなければならないのか、そのことについては何の説明もないわけですよ。町民がそう思っているから、ということでは、これは鶴川という名前にならないのです。しかも、この法定協を最初に対等合併ですよということを決めておるわけですから、編入合併ではないわけですから、その中で当然、名称の問題というのはどの自治体も出てきます。編入であれば、親元になる町の名前が残りますので名称問題はありませんが、対等合併である以上は当然出てきます。では、もう少し冷静に、鶴川というまちでなければならないという理屈というものが出てこないと、やはりこれはいくら議論をしても、穂別町さん側の方の理解は得られないと思ひますし、もしかすると鶴川町の町民の方も、新しいまちをつくらうとみんなで決めて議論をしているのに、なぜ鶴川という名前にこだわるのですか、という方もいらっしゃるかもしれない。

私は、法定協をつくってこうやって議論していらっしゃるということは、時代の要請、時代の流れの中では当然、今の財政状況を含めて国・地方ともに非常に厳しい中であって、より合理的な市町村の運営を進めていかなければ生き残れない。また、地方分権がこれだけ進んできて、それなりの器を保っていかなければ、これは住民に対する十分なサービスができないという大義があるから、今合併の議論をしているわけですから、このことを単に名称のことだけで、今こんなに熱くなっているということについては、ちょっと私としてはもう少し頭を冷やしていただきたいなど。

で、先ほど議長さん、山口町長がおっしゃったように法定協の中は、双方の町民に対して「二つのまちが合併したという形はこういうふうになりますよ」ということを町民の方々にお示しをして、そして町民の方々に判断をしていただくことがこの協議会の目的なのですね。目的というか、そのことを目的というか、それだけがこの独立法人格を持った法定協に与えられた任務なのですよね。ところが今、まだ道半ばです。議長さんがおっしゃったように、決めなければならない重要なこと、町民に示さなければならない基礎的な重要案件というのはまだまだ残っているわけです。特に今、名称と絡めていけば、一番問題になっているのは、これから建設計画の具体的なものを決めていく上で、この新しいまちはどういうまちになるのですか、どういうものをみんなで、二つのまち、今まで歴史が違うものが一緒になって、住民が互いに新しいまちをつくっていきこうというまちづくりをするのは、新しい建設計画というのが具体的にあって皆さんと進めていくわけです。そのときに、例えば鵜川という名前がなぜ必要なのか、というものは、この中から出てくるのですね。だから私として、なぜかという理由も示されないままの議論の中で、名前だけで今、時間を引っ張るというよりは、もう少し重要案件をもっともっと進めていっていただいて、その中からこの新しいまちというのは、例えば鵜川という川の流れの中に穂別の山があって、それから平野では農作物があって、その豊かな水が海に行って、そこでシシャモがとれるのだという、その象徴が鵜川なんだよと。それを両町の人たちが共通理念としてやっていく、その理念を穂別町の住民の皆さんも持てるのであれば、それは鵜川という名前になるのだと思います。もしくは、これから地球温暖化の問題がいろいろ起こってきていると。もう森林というものの大切さ、それを象徴的に我が新しいまちは環境に配慮するまちなのだよ。だからうちは「穂別」なんだよ、という名前が出るかもしれない。そういう流れの中でつくっていったらいかがでしょうかと思うのですね。

だから今、検討……ここは一たん、前回の協議会の中で住民募集を決めて、もうその結果が出てきています。ですけれども、その中でそういう決定を協議会ではしたけれども、新しい名称について議論するにはまだ足りない部分があるので、そこを先行させていただきましょう、というような流れで、一たんこの問題について少し、今おっしゃっているように冷却するというのですか、そしてもう一度名前について、この旧名称を使う使わないということのやりとりは、それはあって決定もしているのでしょうかけれども、それはその新しいまちづくりの方向性とかその中で、そういうまちの名前が本当にふさわしいのであれば、もう一度その議論の中でそじょうにのせるとか、そういう形でもう少し議論をしていただいた方がいいのかなと思っています。

本当にその名称というのがなぜ大事なのかというと、これから地域戦略といいますか、地域というものはこれから他の地域と競争の時代に入っていきます。そうでなければ生き残っていけない時代と、それぐらい厳しい時代なのです。ですから、そういう地域戦略をどう持っていくのか、新しいまちをどういうふうに持っていくのか、この結果のところに出てくる名称だと思いますので、私も委員の1人とすれば、そのような形で、今公募して数字は出て、名称も出てきています。川を中心とした名称というののもかなりありましたし、

自然とかいろんな町民の方が真剣に考えて出してくれたんだな、というのは今回の資料の中で読ませていただきました。ですけれども、まだこの協議会の中でそのことをいくつかに絞る、3点に絞るとかというための、まだ議論が足りないという時期だということで、もう少し、もっと別な問題について重要案件がたくさんございますので、そちらの方を議論を進めて、そして最終的に住民に対して一つの選択肢として、合併した場合の「新しいまちの形はこうですよ」というものを示すところまで、ぜひ私としては議論を深めていただきたいと思いますなと思っております。

やはり名称は大事でございます。大事ですけれども、なぜ大事なのかということ考えた上で、もう一度議論していただきたいと思いますなと思っておりますということでございます。

ちょっと長くなりました。よろしく願いいたします。

山口会長

それではご意見、まだございますでしょうか。

鶴川町さんは、ございませんでしょうか。

中奥委員

今の名称のことで広く議論をされているわけでありますが、先ほど来穂別さんの方からは、協議会で一たん決定を見ているわけだから、それを遵守すべき、と。当然、おっしゃるとおりだと私も思います。それだけこの協議会の決定事項というのは重いものがあるというふうにはとらえておりますが、ただ先ほど来、鶴川側の方から皆さんに理解を求めている、この町民の鶴川町の住民の意向があまりにも強いという部分、ここを押し通して、果たしてこの合併が存続していけるかどうかというところまで私どもとしては心配が生じているわけでありまして、そういうことから、決定は見ているけれども、何とかもう一度この面についての協議の場が持てないか、再考願えないのか、ということで申し上げているわけがあります。

そういうことにつきましては今、支庁の棟方さんの方からもアドバイスがありましたけれども、私はやはり名称というのは一番大事なことだろうと思っております。鶴川というのはあまりにも鶴川の住民は鶴川を主張しているというふうには、いろんなさまざまな町民個々のさまざまな思いや考えがあってそういう主張をしているわけでありますが、一つ私は農協という立場で、農業という面から見れば、この鶴川というブランドといえますか、そういうもので主に本州に特にそ菜を中心に販売をするわけでありまして、これが10年も20年もかけて鶴川というブランドができ上がってきているわけでありまして。こうしたものをただ合併をするからということでこのブランド名を壊すということは、私にとっては非常に残念であります。確かに穂別さんは穂別さんのブランドというものもあるのでしょうか。ですから、始まってまだ、これ決定はしていますけれども、旧町名を抜いて公募したという部分でちょっとやっぱり問題が生じているのかなと、そんな気もいた

します。それは決定はしているというのはわかります。私どもで決定したわけですからわかりますけれども、住民説明会とか、あるいは住民の今回のアンケートの内容から見てそういうふう読みとれるわけでありますから、私はここで、何とか穂別さんの委員さんの方で再考という部分を考えていただけないか、ということをお願いするわけであります。

以上です。

山口会長

10 分間、休憩をしたいと思います。再開を、25 分に開会をしたいと思います。

(休憩 午後 4 時 15 分)

(再開 午後 4 時 27 分)

山口会長

それでは、再開をしたいと思います。いろいろとこれまでそれぞれの、協議会で今日は議論をさせていただきました。非常に大事な場面だと思っております。私はやはり今後合併は冒頭申し上げたとおり、小さな 2 町という合併の中で、残念ながら 2 町の枠しか無かったわけですが、非常に大きな、ここにひずみがきたと思っております。

しかし会長としてご発言をさせていただければ、お互い両町は個々の財政基盤あるいは将来の、5 年後 10 年後のこの町のあり方をお互いにいうならば、2 町が可能な限り合併の前向きな議論が必要では無かろうかと思っております。そういう意味では、私が先ほど申し上げたとおり、まだまだ大変重要な議題を実は持っているわけですが、しかしながら、今回の協議会は名称という一つの議題の中で議論させていただいたわけですが、そういう意味で冒頭、穂別町さんが鶴川町の問題だという提起もされたわけですが、そういう意味では私どもが問題提起をさせていただいたわけですから、ここで一定の、若干の日を置いた中で、今回の協議会の延期という形の中で納めさせていただければというふうに思っておりますが、私の会長としての判断にご意見ございませんでしょうか。

山崎委員

先ほどから鶴川、穂別それぞれの意見が出ておりますし、鶴川の皆様も穂別の我々の立場というものもご理解いただければならないと思ったわけですが、できることであれば、良いことも悪いこともすべて含めて、やはり鶴川は鶴川で住民の皆さんに今までの経過説明なり、そういうものをきちんとしたうえで、それでまた話し合いが持てれば良いなというふうに思っているわけですが。

穂別町もそれなりにまた、そういう機会があれば、またそういう形になるのかなというふうに思いますけれどもですね、今我々が別室で話し合った経過というものは今申し上げた

とおりでございます。また、穂別町は決してこの協議会をやめたということではございませんので、どうか鶴川の皆さんもじっくり考え話し合ってくださいね、そして穂別とのテーブルにつくということも話し合っただけならばというふうに思います。

今日は以上をもちましてこの協議会を終わらせていただいて、先ほど申し上げましたように冷却期間をおいて、先に延ばしていただければと思っております。以上です。

小坂委員

この協議会が、お互い主張ばかりで無く、それらも含めた建設的なひとつ形がですね、この協議会、今日延期という会長の発言もございましたので、後々改めてまたこの協議会が開催されるであろうというふうに考えますし、その前に叩いてですね。さらにまた研鑽をかねて…。いずれにしても穂別町、鶴川町の町民が将来にわたって安心できるまちづくりを目指すという、この協議会が続いていくことを…意見として述べたいと。鶴川町の委員もそれぞれこのことを望んで、合併協議会に参加をしている。議決をしている背景もございいます。町民の意向も非常に重くございいます。付託を受けて鋭意努力していくことをひとつ、この協議会を臨んでいきたいというふうに考えております。以上です。

山口会長

本日は長時間にわたりまして協議をしていただきまして、誠にありがとうございます。

一たんこの協議会を延期をさせていただきたいと思っております。また、後ほどそれぞれの委員のご都合もかんがみながら、しかしながら今、12月は議会の定例会の最中でございます。しかし、この問題いかんによっては非常に大きな方向性もあるわけでございますので、その合間を縫いながら、大変皆様方にはご苦勞をおかけすると思っておりますが、次回の協議会を、その間の中で開催をさせていただくべく日程調整をしまいたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

本日の会議、これで終了させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

(午後4時34分)